

はじめに一 軽くなった生命

2012年初頭から、全国的な貧困の拡大を背景にして餓死・孤立死が頻発する異常な事態となっています。新聞報道で確認されただけでも、2012年1月?4月の間で12件です。

こうした中で、25年前、母親餓死事件(生活保護を受けられなかった母子家庭の母親が衰弱死し3人の子どもたちが残された。寺久保光良『福祉が人を殺すとき』あけび書房、1988年刊に詳しい)が発生した札幌市白石区で、またしても、42歳と40歳の姉妹の病死、凍死事件が発生しました。昨年2011年12月に死亡、発見は今年1月20日でした。お姉さんは、生活保護の相談に3回も福祉事務所に行っていました。

私たちは、今年2月、急遽、全国「餓死」「孤立死」調査団を結成し、餓死、孤立死の起きた自治体アンケート、調査を開始しました。そして、5月15日から17日、2度目の犠牲者を出してしまった、それゆえ私たちも強く衝撃を受けたこの白石区に調査団を派遣したわけです。

私たちの調査でも、姉妹は、生活保護行政が適正におこなわれていれば生命を失わなかったであろうことが明らかになりました。まさに、札幌市、白石区の違法な生活保護行政が招いた結果であり、国、自治体の行政、民事、刑事責任が厳しく問われなければならないものです。

その調査結果を踏まえて、三度、生命を奪うような事件を起こさないために、札幌市、国に対して再発防止策を要望、提言しました。

本書は、その調査報告と私たちの考える再発防止策をまとめたものです。生活保護受給者が205万人を超えて戦後最高になったと言いますが、なお姉妹のように餓死・凍死・孤立死している人が後を絶たない。何より、生活保護の申請権を行使しやすくし、生活保護をもっと受けやすくする。すなわち漏救防止こそが大事なのです。

私が、この度の調査により、強く感じたことは、生命の軽さでした。

二人の生命が奪われていることの重大さ、深刻さに対する真摯な姿勢が、残念ながら、白石区役所、札幌市でもうかがえませんでした。25年前よりもさらに生命の価値が低くなっていることに危機感を持ちました。3万人を超える自殺者、過労死、介護・病苦殺人、心中、そして「貧困ビジネス」・「施設」における火災死、さらに東日本大震災とりわけ原発事故に対する自治体や国の反応に通じるものです。

時を同じくして、人気お笑いタレントの母親の生活保護受給を週刊誌が報じたことを契機にした、生活保護制度と制度利用者全体に対する大バッシングが起きています。

息子であるタレントの対応への道義的責任はともかく、母親の不正受給とは言えません。そもそも、民法でも、成人の子どもには、親に対して、夫婦や未成熟の子どもに対して求められるような強い義務(生活保持義務)は課せられて

いません。また、現行生活保護法でも扶養義務者がいるというだけで、保護が受けられないということではありません。つまり、扶養義務者の存在自体は生活保護が受けられるかどうかとは関係ありません。その人が、現実に扶養されているかどうか、困窮状態にあるかどうかだけが問題なのです(詳しくは、本書資料編などをご覧ください)。

ところが、民主、自民、公明三党は、これを好機に不正受給者にたいする厳正な対処、給付水準の「適正化」、就労の促進など生活保護法の基本にまで踏み込んで改悪しようとしています。

こうした社会保障制度「改革」と生活保護の「見直し」に対しては、社会保障を人権として確立し、福祉国家を建設する大運動を展開すべきでしょう。

また、生活保護については、生活保護行政と国政の適正化こそが必要であり、さらに、豊かな生活保護を実現していかなければなりません。

本書が、そのきっかけになれば幸いです。

2012年7月 全国「餓死」「孤立死」問題調査団団長 井上英夫